
令和8年 第2回 3月(定例) 中間市議会 会議録(第3日)

令和8年3月6日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和8年3月6日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
(日程第2 質疑・討論・採決)
- 日程第 3 第2号議案 令和7年度中間市一般会計補正予算(第11号)
- 日程第 4 第3号議案 令和7年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第5号)
- 日程第 5 第4号議案 令和7年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 第5号議案 令和7年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
(日程第3～日程第6 質疑・委員会付託)
- 日程第 7 第6号議案 中間市行政手続条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 第7号議案 中間市財政運営基本条例及び中間市行橋市競艇組合事業収入配分金積立基金条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第8号議案 中間市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第9号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第10号議案 中間市営自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第11号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第12号議案 中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第13号議案 中間市文化財保護条例の一部を改正する条例
(日程第7～日程第14 質疑・委員会付託)
- 日程第15 第14号議案 中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会条例を廃止する条例
(日程第15 質疑・委員会付託)
- 日程第16 第15号議案 中間市未来創造基金条例
- 日程第17 第16号議案 中間市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める

条例

(日程第16・日程第17 質疑・委員会付託)

日程第18 第17号議案 中間市等公平委員会共同設置規約の変更について

日程第19 第18号議案 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

(日程第18・日程第19 質疑・委員会付託)

日程第20 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (15名)

1 番	植本 種實君	2 番	堀田 克也君
3 番	小林 信一君	4 番	田口 善大君
5 番	原 舞君	7 番	田口 澄雄君
8 番	掛田るみ子君	9 番	阿部伊知雄君
10 番	原口 佳三君	11 番	迫田 隆太君
12 番	大和 永治君	13 番	柴田 広辞君
14 番	大村 秀三君	15 番	下川 俊秀君
16 番	中野 勝寛君		

欠席議員 (1名)

6 番 森上 晋平君

欠 員 (0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	福田 浩君	副市長	田代 謙介君
教育長	蔵元 洋一君	総務部長	後藤 謙治君
総務部参事	持田 将一君	未来創造部長	井上 篤君
未来創造部参事 ...	熊谷憲一郎君	市民部長	志垣 憲一君
保健福祉部長 ...	冷牟田 均君	保健福祉部参事 ...	岩切 伸一君
教育部長	清水 秀一君	建設産業部長	白石 和也君
環境上下水道部長			亀井 誠君
消防長	波多野暢俊君	総務課長	久野 朋博君

こども未来課長 …	松原 邦加君	健やか育成課長 …	大内 智二君
介護保険課長 ……	向 貴幸君	教育総務課長 ……	山口 研治君
都市計画課長 ……	江藤 新悟君	商工観光課長 ……	秦 順一郎君
上水道課長 ………	原口 憲一君	消防本部次長 ……	永尾 貴志君

事務局出席職員職氏名

事務局長 北原 鉄也君	書 記 熊谷 浩二君
書 記 本田 裕貴君	書 記 山本 和美君

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
植 本 種 實	1. 新しい病院について (1) 「なかま病院」が開院します。市民にとってはうれしいことであり、命・健康をまもる病院として頑張ってもらいたいものです。 この新しい病院との連携をどのように考えられているのか伺います。	市 長 担当部課長
	2. 中間市新中学校施設整備実施計画（案）について (1) 中間市新中学校施設整備実施計画（案）が示され、現在パブリックコメントの最中です。今後の計画はどうなりますか。 (2) この計画で目的とする「次世代を担う教育の実現」は可能ですか。 (3) 案によると「中間中学校・中間東中学校」で約200億円の事業費がかかるようですが、財源はどのようにするのですか。「借金」はどのくらいですか。何年間でいくらずつ返すのですか。 (4) 先ほどの事業費には、備品や移転費用は含まれていませんが、いくらぐらいを見積もっていますか。また、クーラーは付いているのか、維持管理費はどのくらいかかるのか伺います。 (5) 中間南中学校に中間東中学校の仮設校舎を作ると計画にありますが、仮設ではなく、中間南中学校に新しい中学校の校舎を建ててはどうですか。また、中間中学校は底井野小学校の移設を見込んでいるようですが、小学校関係は何も決まっていません。既成事実を作るようなことはやめていただきたいと思いますが、見解を伺います。 (6) 学校再編検討委員会の答申書の終わりに「学校再編の取り組みについては、市の財政を考慮し、慎重に検討すること」とあります。このことについて、どのように考えられていますか。 (7) 子どもの教育は大事です。しかし、行政の行うことはこればかりではありません。この計画はかなり無理している、中間市はまた財政再建準用団体になるのではないかと心配します。中間市の体力に応じた行政を行うべきと考えますが、市の見解を伺います。	市 長 教 育 長 担当部課長
	3. 地域振興券について (1) 地域振興券事業は、「物価対策」と「市内商工の振興」として行われています。「物価対策」としては、30%のプレミアムが付き、市民にも好評ですが、「市内商工の振興」は不十分だと思います。 そこで、例えば、地域振興券を「中小店専用券」と「全店共通券」のセットにして販売するなど、市内中小店でしか使用できない券も発行すべきと考えますが、見解を伺います。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 — (令和8年第2回中間市議会定例会)

令和8年3月6日

NO. 10

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	1. 地域公共交通の市内全域での実施に向けた対応について (1) コミュニティバスについては、急な坂道が多い地区である通谷・太賀地区から始められ、西鉄路線バスの撤退を理由に川西地区でも始められましたが、10年近くたってもそのままの状態が続いています。市内全域での実施が求められていますが、その点で、今回計画中のA I オンデマンドバスの運行は、住民ニーズに応えるものになっているのでしょうか。計画内容について伺います。	市 長 担当部課長
	2. 水道料金改定の延期について (1) 物価高騰が止まらない中で、市民生活は困窮を極めていきます。そうしたことから、いろんな手立てが公的にも実施されています。 その一方で、中間市は1年間延期したとはいえ、水道料金の改定を予定しています。10トンでは83%の値上げという、とてつもない大幅な引上げ計画が提示されましたが、市民生活のことを考えると、さらなる改定の延期が必要ではないでしょうか。 また、そのための財政的措置を市としても考えるべきだと思いますが、市長の見解を伺います。	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和 8 年 3 月 6 日

第 2 回中間市議会定例

議案番号	件 名	付託委員会
第 2 号議案	令和 7 年度中間市一般会計補正予算（第 1 1 号）	別 表 1
第 3 号議案	令和 7 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 5 号）	市民厚生
第 4 号議案	令和 7 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	
第 5 号議案	令和 7 年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	
第 6 号議案	中間市行政手続条例の一部を改正する条例	総合政策
第 7 号議案	中間市財政運営基本条例及び中間市行橋市競艇組合事業収入配分金積立基金条例の一部を改正する条例	
第 8 号議案	中間市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例	
第 9 号議案	中間市介護保険条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 1 0 号議案	中間市営自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	産業消防
第 1 1 号議案	中間市火災予防条例の一部を改正する条例	
第 1 2 号議案	中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 1 3 号議案	中間市文化財保護条例の一部を改正する条例	
第 1 4 号議案	中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会条例を廃止する条例	
第 1 5 号議案	中間市未来創造基金条例	
第 1 6 号議案	中間市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	市民厚生
第 1 7 号議案	中間市等公平委員会共同設置規約の変更について	総合政策
第 1 8 号議案	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	

別表 1

令和7年度中間市一般会計補正予算（第11号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 繰越明許費補正	各委員会
第3条	第3表 地方債補正	総合政策

別表 2

歳 入

款 別	款 名 ・ 項 別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総合政策
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1項1目の一部、1項15目、2項2目、3項1目	市民厚生
		1項14目	産業消防
3	民 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		1項1目の一部、1項3目	総合政策
4	衛 生 費	全 項	市民厚生
6	農林水産業費	全 項	総合政策
7	商 工 費	全 項	
8	土 木 費	全 項	産業消防
9	消 防 費	全 項	
10	教 育 費	全 項	総合政策
12	公 債 費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、植本種實議員。

○議員（1番 植本 種實君）

明政クラブの植本種實でございます。通告により、一般質問いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず、新しい病院について、お尋ねいたします。なかま病院が開院いたします。市民としては大変うれしく、そして、市民の生命と健康を守る病院として、温かく育てていかなければならないのではないかと思います。

それで、なかま病院はいつ開院し、また、新中間病院はいつまで続くかお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

このたび開院いたしますなかま病院につきましては、本年4月12日に開院し、新中間病院につきましては、前日の4月11日に閉院予定となっております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

新中間病院が新しくなかま病院に生まれ変わるというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

議員のおっしゃるとおりです。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。よろしいですか。いいですか。

○議員（１番 植本 種實君）

なかま病院の前身である新中間病院と中間市は、いろんな提携を行っていたと思います。

また、新しいなかま病院との提携はどのようになされているか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

同病院の前身であります新中間病院には、これまで特定健診、がん検診、予防接種などの実施を通して、本市の健康事業に多大なご協力をいただいております。

４月の開院以降の連携につきましても、まずは、現在の健診、予防接種などの事業を、新施設において確実に継続していただくことを考えております。

今後につきましては、なかま病院と連携できる業務について協議を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種實君）

大いに協議していただいて、中間の医療の充実を図ってもらいたいと思います。

ところで、住み慣れた地域や自宅で最期まで病気を療養したいというニーズもあると思います。終末医療や訪問医療について、なかま病院はどのように対応されるかお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

なかま病院では、現在、新中間病院で行っています訪問診療等の在宅医療は継続されます。今後の医療体制については、広域的な視点も必要となりますことから、国や県、既存の病院の動向を注視しながら、医師会等をはじめとする関係機関と充実・強化に向けて検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種實君）

どうか、市民が安心して病気療養ができる体制を中間市としても構築すべきじゃないか。そのために、医療サービスの充実を十分に図っていただきたいと私は要望いたします。

また、そういうご苦勞はされますか。どうぞ。どうですか。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

医療機関と医師会等と、充実・強化に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種寛君）

積極的なご回答、誠にありがとうございました。次に移らせていただきます。

次に、中間市新中学校施設整備事業実施計画案について質問いたします。中間市の整備案が示され、現在パブリックコメントの最中でございます。今後の計画についてお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

中間市新中学校施設整備実施計画案につきましては、３月１１日水曜日までパブリックコメントを実施しております。今回、パブリックコメントにていただきましたご意見を踏まえまして、新中学校の施設整備を行う基本的な考え方を整理した実施計画の策定に努めてまいります。

また、本実施計画の策定後は、市全体のまちづくりの方向性を踏まえた中で、学校再編の取組を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種寛君）

パブリックコメントの結果は、いつ頃発表する予定ですか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

現在、パブリックコメントの最中でございますので、パブリックコメントの意見をいただいた分を精査いたしまして、公表させていただきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種寛君）

その時期ですが。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

現在、意見を募集している最中でございますので、現在、まだ公表時期は未定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種寛君）

終わりのほうに、総合教育会議の予定が……しなきゃならないと思いますが、その予定はいつ頃ありますか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

総合教育会議につきましては、今回の実施計画案がパブリックコメントを踏まえまして意見をまとめたときに、教育委員会に報告した後に、総合教育会議を開催していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種寛君）

私が言いたいのは、令和１０年４月の開校に間に合うんですかっていう、そこを聞きたいわけです。いろんなことを、まだ決まってませんよ、決まってませんよ、それは分かります。１０年４月という、何ていうんですか、ピリオドが打たれているはずですけど。計画では。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

学校再編の時期につきましては、現在、実施計画案を策定中でございますので、事業スケジュールにつきましても、パブリックコメントの意見を踏まえまして、ご検討させていただきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種寛君）

間に合うんかというところで、非常に私としても聞き方が悪いかもしれませんが。令和１０年の４月に開校予定ですよと、パブリック、あれには書いてあります。それをまた分かりませんかじゃおかしいんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

今回、実施計画で策定、検討いたしました内容につきまして、それぞれの新中学校施設整備につきまして、市の方針として決まりました中間中学校、中間東中学校につきまして、

それぞれの課題を整理した中で、事業スケジュール等も改めていきたいと考えているところでございます。その分も含めまして、パブリックコメントをいただいた中で、今後検討していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

あくまでも予定だと見とれやと。私は延びることには別に問題ありませんけど、ちゃんとして、議論を進めてから、こういうことを、ピリオドを、期間を示すべきじゃなかったんかと私は思います。それと次に進みます。

この計画で目的とする次世代を担う教育の実現は可能ですか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

中間市教育大綱では、基本理念に次世代を担う教育の実現を掲げ、基本方針に個を生かす学校教育の充実による確かな学力の育成を掲げております。安全で個性や能力を生かす教育環境づくりを行うためには、老朽化した学校施設の整備を進め、学校教育の充実を図る必要があると考えております。

本実施計画は、義務教育の集大成である中学3か年の学びと生活の環境を充実したものにすることを目指し、施設整備を行う基本的な考え方を整理した計画でございます。

学校教育活動の指導支援のソフト面を、施設整備のハード面から支えるものであると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

言われるとおりだと思いますけども、ソフト面を充実するにも財源が必要だと思います。その財源はどこに、どれくらい見積もっているんですか。ソフト面の充実をすると言われていきます。はい。もういいです。

中学校の整備は、もっと私に言わせればシンプルに、教育の充実を視点に置き……教育の視点に重点を置いた整備計画にしてはどうかと、するべきだというふうに思いますけど、どのように思われますか。教育の充実に重点を置いた整備です。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

議員おっしゃるとおりだと思っております。そのためにも、今老朽化している施設をまずは安全な施設にして、子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を整えることも大切

じゃないかというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種實君）

言われるとおりです。先に進みます。

案によると中間中学校、中間東中学校で約２００億円の事業費がかかる。財源はどのようにするのですか。また、借金はどうようになる、どのくらいですか。そして、借金に対しては何年間で、いくらずつ戻すんですか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

あくまで、仮に実施する場合の試算であり、仮定に仮定を重ねたものになることをご承知おきください。

まず、国の２分の１の補助が想定されますが、補助対象外も想定されるため、約２００億円の総事業に対し、補助金は約６９億円と見込まれます。また、地方債として、借入れ可能額は約９７億円です。この借入れに対する返済は、毎年５億６，０００万円程度で２５年間の返済を続けることとなります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種實君）

これは仮の話だから、話も大きいし、私もよく分かんないんですけど、２００億円の財源——財源っちゅうか建築費、これから２分の１って言われますけど、２分の１だったら１００億円じゃないんですか。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

補助対象となるものが、基本的に建物関係、こういったものが補助対象となってまいります。仮に、造成等を行った場合には、これが補助対象となりません。ですので、一財を使っていくということになりますので、こういったものが全て市の負担として返ってくるということになります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種實君）

造成には国の補助がないというんなら、そこはやめとったらどうなんですか。それからですね、２００億円の総額、そして６９億円国から、残り１３１億円はどうするんですか。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

130億円につきましては、先ほどの地方債の借入れ、こちらが97億円となります。これと一時的に市の持ち出しということで約34億円、こちらを財調等から切り崩し、財源として補填することになるかと思います。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

答弁の中で、5億6,000万円を25年間戻す。総額は140億円くらいになりますが、これはどの部分のお金の返済ですか。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

こちらのほう、借入れ自体は97億円となっておりますが、これに利払い、利息が入ってまいります。こちらを合わせますと、実質元利償還額、こちらが129億円、議員のおっしゃるとおりの金額になろうかと思います。こちらを返していく金額が約5億6,000万円、年間かかってくるということになります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

125億円を借りて、そして毎年——125億円で結果的に140億円戻すんですよことですか。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

元金として借り入れるのは、あくまで97億円、これに利息がついてまいります。この利息が約31億円ほど見込まれます。こちらを合わせますと、元利償還総額として129億円、これを大体25年で割り崩すと5億6,000万円、こちらの返済となるというふうな計算となります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

非常に高額で、財政の硬直化を招くということになると私は思いますけど、どういうふうに思われますか。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

かなりの高額となりますので、行政需要の大半を占めてくるのではないかというふうには考えております。議員おっしゃるとおり、財政の硬直化、ここはもう免れられないというふうには思います。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

硬直化はあんまりよくないんじゃないかと私は思います。先ほどの事業費には、備品や移転費などが含まれていない。いくらくらい見積もられていますか。また、クーラーが付いているか、維持管理費はどのくらいになりますか。それから、将来において、建築費の値上がりというのも考えられます。そういう値上がりの部分についてを含んだ上の計画ですか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

今回の中間市新中学校施設整備実施計画案では、黒板や造作棚、実験台など建物に附属するものや、空調設備、給排水設備、トイレ設備などの主な設備について概算事業費を試算したところでございます。新中学校施設の詳細な設備につきましては、次のステップでございまして設計の段階等で、必要な設備を検討していくこととしております。

今後、既存の備品等の精査も進め、その中で新中学校施設として必要な設備や備品等の経費を算出してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

結果、まだ、いわゆる備品とかそういうのは、計算っていうか見積もってませんということですか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

今回の計画案の中では、主な設備について検討させていただいたところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

家を建てて、床で寝るわけにはいきません。やっぱりベッドもいるし、テレビもいる。そういうのは、まだ考えてないっちゃうことですか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

既存の備品等の精査も進めた中で、今後検討していきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

中間南中学校に中間東中学校の仮設校舎を建てる、つくるという計画があります。仮設ではなく、中間南中に新しい東中を、新中学校を建ててはどうですか。

また、中間中学校は底井野小学校の移設を見込んでいるようですが、小学校関係については何も決まっています。既成事実を作るようなことはやめていただきたいと、やめるべきだと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

中学校を先行した学校再編の取組におきまして、全市的なまちづくりの見地から、新中学校の敷地として、中間中学校と中間東中学校の敷地が選定されたところでございます。

教育委員会事務局といたしましては、その方針に基づき、両敷地を最大限に有効に活用できる施設整備の方向性を検討し、充実した教育環境の構築に努めているところでございます。

また、小学校の配置につきましては、決定しているわけではございませんが、市の方針に基づき、市全体のまちづくりの方向性を踏まえ、中間中学校敷地への底井野小学校機能の移転について、その実現可能性を検討する必要がありましたことから、今回の実施計画の検討において、小学校機能を配置するスペースの確保など将来的な計画に柔軟に対応できる配置計画を検討したところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

柔軟に対応、これは確かに柔軟に対応することは必要ですが、それで既成事実をつくっているんじゃないですかと私は質問しているんです。だから、小学校については何も決まっていなから、小学校という名前を出すこと自体がよくないんじゃないかと思っています。以上でもういいです。議長。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種實君）

学校再編検討委員会の答申の終わりに、学校再編の取組には、市の財政状況を考慮し、慎重に検討することとあります。このことについての考えをお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会の答申内容につきましては、委員の皆様が協議検討を重ねていただいた結果であり、尊重しなければならないと考えております。

このことから、中間市新中学校施設整備実施計画では、施設整備の方向性として、その答申内容を踏まえまして、計画の策定を進めているところでございます。

計画策定後は、総合教育会議の場において、市長と教育委員会が意見調整を図り、学校再編の取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種實君）

よく分かりました。私が言いたいのは、子どもの教育は大事です。米百俵の精神でやらなきゃいけないことはたくさんあります。しかし、行政の行うことは、学校教育、この問題だけではありません。コミュニティ広場の開発とかいろんなものを控えています。

見ると、年間たった２校で２００億円使う。これは少し無理があるんじゃないか。もしかしたら、中間市の財政苦しくなる——令和元年の状況になるのではないかと心配します。中間市の体力に応じた行政を行うべきと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

議員ご指摘のとおり、市が実施すべき施策は教育のみではございません。令和７年度予算編成時点に作成した中間市中長期財政収支試算では、今後１０年間の行政需要の予測を総額２０８億円と見込んでおりました。

この計画では、内訳として、学校再編にかかる費用は、小中学校５校で総額１２３億円と試算しておりましたが、教育委員会から公表された直近の試算では、中学校２校で約２００億円と大幅に増額されております。これは、行政需要が基金残高を大きく超過した状況となるため、今後は、本市は体力に応じた範囲での事業の取捨選択に真摯に取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種實君）

ご答弁の中に、事業の選択に真摯に取り組むと書いてあります。本当に何が一丁目一番地か、何が一番大事かということを生懸命取り組んでください。私たちは、中間市がよくなること、中間市の子どもが将来において負債を抱えないこと、私たちの今のしなければならぬというのが、私たち議員の務めでもあると私は考えております。

今回は、計画案についてご質問させていただきました。ご答弁ではそれぞれの敷地を最大限に活用し、整備の方向を検討したとありますけれども、本当に子どもの立場に立って、それから中間市４万人の市民の立場に立って、行政を行っていただきたいと思います。

私としては、校舎を新しくすることは、教育の充実につながると思いますけれども、最低必要限度の整備はしなければなりません。身の丈に合った設計・設備を行うべきだと思います。

今後、パブリックコメントの意見を取りまとめ、計画を公表されると思いますが、市の財源には限りがありますので、整備の良さだけでなく、教育内容の良さで、行きたい学校、通わせたい学校、そして先生たちが子どもと一緒に育てていこう、そういう明るく楽しい地域に開放された学校をつくるべきだという意見を申し添えて、次の質問に移ります。

次の質問に移らせていただきます。地域振興券でございます。

地域振興券は、市民の方の物価高と市内商工業者の活性化を願って発行されています。かつては、やっちゃれ券などと言っていますが、プレミアムが３０％付き、市民の方には大変好評だと思います。しかし、市内の商工業者に対しては不十分だと思います。

そこで、例えば、地域振興券の中小店、地元商店の専門券を発行してはどうかと思いますが、ご見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

秦商工観光課長。

○商工観光課長（秦 順一郎君）

地域の中小規模の店舗につきましては、地域経済の活性化に大きく寄与する存在であり、支援の必要性は高いと認識しておりますことから、中小規模の店舗のみで利用できる振興券、言い換えれば大規模店舗では利用できない振興券の導入というのは、本市といたしましても、前向きに検討すべき課題であると認識しております。

しかしながら、昨今の物価高騰の影響を受け、市民の皆様の暮らしに経済的な課題が山積みであることも事実でございます。このような状況下で、一部の振興券が大規模店舗で利用できないという制約を設けますと、市民の皆様にとって利用しづらい状況となりますことから、今後、国が策定する物価高騰対策が完了するなど、一定の経済の安定が図られましたら、中間商工会議所と共に、中小規模の店舗専用の振興券の導入も含めた議論を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（１番 植本 種實君）

プレミアム率を、例えば１０％上げて４０％にする、上げた分は市内商工業者に専用に使うというような施策はいろいろ考えられると思います。答弁の中に、積極的に本市としても前向きに検討すべきだと、地域振興券の地元商店に使うのがですね、ありますので、私はそれに期待して、ぜひ実現することを強く願っております。

地元の商店街の元気は中間市の元気であります。どうぞ、よろしくお願いいたします。これで一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、５分間休憩いたします。

午前10時28分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄議員。

○議員（７番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

質問の第一は公共交通の問題です。中間市ではコミュニティバスというか、コミュニティタクシーと呼ぶべきかと思っておりますけれども、開始から１０年以上経ちますけれども、目下のところ、通谷・太賀周辺と川西地域に限定されたまま、全地域的な運行とはなっていないません。

コミュニティバスについては、かねてより、いろんな議員が一般質問もやり、２０１０年——平成２２年ですけれども、１１月には１２月議会に向けての署名運動もあって、議会に提出をされ、これが全会一致で採択をされました。

その後、まずは通谷・太賀地域から始まりました。２０１５年、平成２７年の１０月１日からだと思いますけれども、このことに間違いはありませんか。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

中間南校区路線、太賀・朝霧系統、通谷・桜台系統は、平成２７年１０月１日から事業を開始しております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（７番 田口 澄雄君）

次に実施をされた底井野校区、なかよし号っていうんですが、２０１７年、平成２９年１０月２日からとなっています。通谷・太賀地域、この地域は高低差の激しい地域ということもあって、そのことが導入の第一の要因だったようであります。底井野地域の場合は、西鉄路線の撤退による公共交通の空白、これが要因だと聞いています。最後の底井野地域の運行から約９年、通谷・太賀地域の運行開始からは、今で１１年目にもなります。

一般質問、私の調べたところでは、それ以前もあったかもしれませんが、２００４年、平成１６年９月議会で、我が党の青木議員が行っていますし、そのほかでも、かなりの議員の方々が推進という立場でこうした質問をやっています。そのほか、昨年の市会議員選挙の中でも数ある議員の方々が公約にこれを載せていますし、市長選挙でもその拡張を図る立場での候補者という方もおられました。現市長、私の知る限りでは、このことについては触れられていなかったと思います。市長の今後のコミュニティバスについての見解は、昨日の大村議員の質問の回答ということで、既にお聞きをしましたので、あえて今日はその説明を求めません。

さて、その上でお聞きしますが、今年の新年度予算では、コミュニティバス運行事業として約７，０００万円ほど予算が計上されていますが、これは全市的運行も視野に入れたものと言えるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

新年度予算に計上しておりますコミュニティバス運行事業とは、ＡＩデマンドシステムを搭載したコミュニティバス、いわゆるＡＩオンデマンドバスを導入するもので、これに伴い、これまでの路線定期・不定期運行から市内全域をエリアとする区域運行へ、運行の対応を変更する予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（７番 田口 澄雄君）

今までの実行形式では、通谷・太賀地域は定期便の運行ということ、底井野地域では予約制の運行と二つが別々の方法で運行されていました。今後はＡＩを使ってオンデマンド方式ということですので、一番の問題は、本人の意向と運行内容がこれにマッチするのかどうかということが問題になってくると思います。

定期便ですと、運行状況に合わせてスケジュールを考えるということにはなりますけども、逆に、運行に合わないスケジュールは使えないということになります。一方の、今までのデマンド方式では、他の利用者の都合やタクシー会社の都合、運行上の都合で、希望どおりの利用ができるのかという点に問題がありました。何回も電話するけど、なかなか

予約ができないという市民の方々からの意見も寄せられています。今後、この辺はどのようになるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

今回、導入を予定しておりますA I デマンドシステムにつきましては、複数の利用者が出発地と目的地を選択し乗車時間を予約すると、A I いわゆる人工知能が最適な運行ルートを決定し、利用者同士が乗り合いをしつつ、おおむね希望時間どおり到着することが可能となるもので、利便性の向上と効率的な運行が期待できます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

かなり期待のできる回答になっていると思いますけども、中間市の高齢化ということもこうした公共交通の必要性の要因となっていたと思いますが、高齢化による運転免許証の返納と、これをカバーする公共施設、公共交通の充足というのは、これは切っても切れない関係にあると思います。その点での運転免許証の返納というのは、私の周りでも相当の方がこれを実施をされています。また、足の確保という意味では、その必要性は非常に高まっていると思います。調べましたら、毎年大体180人前後の——これ高齢者にして2.3%とかですが、そうした方々が免許証をこの中間市では返納しているようにあります。

こうした公共交通をどうするかについては、市民の皆さんからの要望に基づく署名活動ののち、中間市では議員を中心としての検討協議会というのが始まりましたが、結局2年間協議はしましたが、結局何もできないままそうした状態が続きました。

私もですね、一般質問で新しい組織の立ち上げを求めました。その後、国のほうが法改正があり、地域公共交通会議の設定というのが求められ、これに基づいて中間市地域公共交通会議というのが設定をされ、その後、運用の具体化が検討され、通谷・太賀団地を中心としたコミュニティバスの運行が始まったのが11年前であります。

この会議については、各公共交通機関の代表、あるいは国土交通省や県、折尾警察署、大学教授などの関係専門機関の方々と、中間市では、自治会や社会福祉協議会、そうした方々の市内関係者とが一堂に集まって推進している機関であるというのが特徴的であります。この間、定期的にこの会議は開催をされてきましたが、全市的な展開という議論がちょっと乏しくて、会議の内容は、ほとんど現在の運行状況についての報告とその改善という点に絞られてまいりました。

川西地区——先ほど言いましたが、新たな運行が始まったのも9年前ですから、これを最後に新地域の運行についての協議というのが全く進んできませんでした。市民の皆さんの中からも、私たちの署名に応じてくださった方々の中からも、一体うちの地域はい

つできるのか、どうなっているのかというような、そうした声が数多く聞かされてきました。市民要求の署名から既に10年以上も経過をしています。当時よりもなお高齢化による必要性が高まっているというのは明白です。

今回のAIを用いた運行形態、はたしてそれらの人々の要望に応えることができるレベルでの内容なのかどうなのか、その辺が問題だと思います。そうした点では、こうした計画の段階だけでは分からないと思いますので、今後のきめの細かな検証というのが求められてくると思います。

その点では、これまで遅々として進まなかった原因の一つに、市の側の職員の専門性の欠如という問題もあったのではないかと私は思っています。この辺の改善も必要だと思います。お聞きしますけれども、このコミュニティバスの運行の担当部署ってというのは、現在までどのようになってきたのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

コミュニティバスなどの公共交通の政策を担当している部署は、平成26年度から平成29年度まで総合政策部住宅都市交通対策課で、平成30年度から現在に至るまで建設産業部都市計画課となっております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

全国的には、私の記憶では、担当者自身はかなりコロコロ変わったような気がします。会議に行くたびに、何か主催の職員が変わったような感じがするんですけど、これを担当する職員の専門性の確保と、安定した推進担当部局の確保がなされているようだけれども、中間市はどうもこの点が非常に弱いのではないかと思います。現場と直結をして、その声を交通会議に反映する仕組みが弱いのではないかと思います。その点でも、こうした職員の専門性を引き上げる人事配置、これを考えるべきだと思います。

また、専門性の構築という点では、県の役割が今強調されていますけども、中間市としても積極的に県の研修を受けさせる、そうした努力をしてほしいと思います。また、こうした職員の研修の問題ですけども、議会では議員の視察研修、これ毎年行われていますけど、この間、議会関係局以外の、事務局以外の職員の同行も実施をされました。

しかし、どうもこれ管理職止まりの感がいたします。こうした視察でも、訪問先のコミュニティバスについて、聞いたり見学したりすることもありました。ぜひ、こうした議員視察の際に一般職員を同行させて、職員の視野を広げるということもやってほしいと思います。特に、現場に熟知した職員について、これを強化してほしいというふうに思います。

また、今回のこのA I オンデマンドの運行というのは、民間業者への委託のようにありますけれども、この業者についての実績について、他の自治体での運用内容とか評判、評価等は聞いているのでしょうか。この辺について、業者を選考した理由というのは何なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

現在、A I オンデマンドバスの導入検討を共同で進めている事業者につきましては、今年度の予定を含め14自治体で導入されており、県内トップの導入実績でございます。これまで導入した自治体からは高評価を得ており、運行を終了した自治体はございません。

また、この業者を選考した理由につきましては、交通事業者を母体とする専門的知見を生かし、市内公共交通と連携した、より精度の高い公共交通網を構築することができると判断したためでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

全国的に見ますと、いろんな形での先進例というのが散見されます。また、民主党政権下でも、国もこのことの重要性の認識ということから、2013年、平成25年には、交通政策基本法というのをつくって、国と地方自治体の責務を明確にすることまでに至りました。C-BUSというのが有名な三重県鈴鹿市、ここは私も一般質問で紹介したこともありますけども、市民と共に作り上げてきた、例えば岐阜県の可児市、あるいは石川県の野々市市ですね。こうしたところなど、先進地の事例というのは、私は大いにこの中間市としても見習うべきだと思いましたが、全国的に見ますとね、そのほかにもいろんな先進例というのがもう山のようにあります。それぞれが地域ならではの工夫や、コミュニティバス運行の自治体としての基本理念を持って独自の運行をやっています。

そうした中で一つ紹介したいのが、長野県の本曾町の事例です。かつての松上市長の時代の一般質問でも、一回これ紹介をしたことがあるんですけども、運行に対する考え方や住民参加型での計画から実施に至るまでの過程がすごくて、再度これを紹介して中間市の参考になればと思います。

この本曾町、人口約1万人くらいですけども、面積が476平米ということですから、中間の約30倍の面積があります。この町の財政見ますと、一般会計予算が令和6年度で108億円ですが、中間市の場合は約200億円近くありますので、人口比から見ると、かなりこの町のほうが高いということですけども、基金が43億円、これも中間の人口から見ますと、かなり高いっていうことになります。高い金額を確保してますけども、逆に借金のほうが地方債で161億円、中間市が今50億円程度ですから、借金が中間市の3

倍近くあります。人口から考えると、これはかなり高い借金をしていることになります。

その他、自主財源比率、これがこの木曽町は30.9%で、昨日も市長が3割っていうことを盛んに強調しましたが、中間市の場合は令和5年度の場合で29.5%ですから、中間市とあんまり自主財源としては差がありません。

問題なのは、その町で実際にやられているコミュニティバス運行の内容です。この木曽町では総距離が543キロメートル、停留所の数が260か所、町内3か所の支所をつなぐ幹線バスというのをメインに走らせて、支所の周辺を回る巡回バス、そしてこれとつなぐ乗り合いタクシーがあります。この乗り合いタクシーは、家まで迎えに来てくれて、停留所でバスにつなぐそうであります。この乗り合いタクシー利用しますと、1回100円。そして、バスの乗り継ぎが100円ですので、200円で自由に乗り降り——乗り降りというか、乗り継ぎがありますので、それができます。この幹線以外の場所では、バスは手を挙げれば停まって来て乗せてくれるそうです。この町のすごいというところは、こうしたシステムを町職員の主導で進めたっていうのではなくて、住民の代表を集めて、そこで検討して進めてきたということです。

2007年度の資料で、バス運行の総支出が1億2,550万円ですけども、バス収入は、この町は観光もあって4,680万円入っているんですけど、町の負担は、これから特別交付税の措置を受けて、町自身では2,550万円の支出だそうであります。中間市として、自治体としての条件というのも違うと思いますけども、住民参加型で進めるといのが、中間市としても参考にすべきではないかというふうに私は思います。

今回のこのAIオンデマンドバスについては、市の新年度予算の説明資料と、中鶴地域の回覧板から私は初めて全市的であるというのを知りました。これは、今から市民への説明に入るようですけども、住民の要求を十分聞いた上で計画を始めるということ、これが本来のやり方ではなかったかなというふうに思います。

しかし、今からの運行ですので、運行しながら市民の皆さんの声を生かして、内容については改善をしていくというやり方でも私は十分いいと思います。全市的に、運行を考え始めたというのは、この中間市にとっては10年間、これが約10年間にわたって保留されたわけですから、前進的な面だというふうに私も評価しますが、いろいろと不安もあります。

今回は3台で全市を回すようですが、果たしてこれで足りるのか、予約の仕方はどのようにするのか、家の前まで迎えに来てくれるのか、そんなことが疑問としてはあります。利用料金についても、今までの200円で済むのかというのも疑問です。その点ではどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

A I オンデマンドバスの予約は、電話やアプリ、市公式ラインから行う予定としております。本年10月、A I オンデマンドバスの運行開始に向けて決定しなければならない事項につきましては、年度内に整理が完了する予定でございます。

その中でも、バス停の配置など、決定に時間を要する事項につきましては、既に作業を進めている状況でございます。また、運行計画につきましては、本年5月に開催を予定しております地域公共交通会議を経て、詳しい内容をお示しする予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

打ち合せの中では、1回当たり300円になるかもしれないという話も聞きましたけども、その辺も慎重に市民の意見も聞きながら進めてほしいと思います。

まずは、運行してその欠陥を修復していくというやり方、それで市民の皆さんがよかったと思えるような運行を考えてほしいと思います。この点では、岐阜県の先ほど紹介しました可児市が非常に参考になると思います。アンケート調査もここではやっていますけれども、一番重視をしたのが職員の聞き取り調査だそうであります。利用者や市民の生の声からシステムの構築や修復に力を入れているようです。この点では、特に今までのフレンドリー号やなかよし号の利用者の方々の声もよく聞いてほしいと思います。

中間市の場合は、職員の数が全国的に比べてもあまりにも少な過ぎます。非常に大変なことだと思いますけども、基本的な考えとしては、市民の要求重視で率直に耳を傾けるところから、事業の推進を図ってほしいと思います。それと、業者とは協力はするが、業者任せにしない姿勢というのも大事だと思います。中間市の見えない財産として、職員の専門性の構築と継続発展を図ることが私は大事だと思います。そのことを求めて、この問題について終わりたいと思います。次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、これ前回もやりましたが、水道料金の値上げの問題であります。昨年の12月議会で聞いたんですけど、1年間延期したとはいえ、10トンの使用の場合は83%、これが最高ですけども、30トンでも41%の値上げです。ものすごい値上げだというのが分かります。平均して今回の改定というのは何%の値上げになるんでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

原口上水道課長。

○上水道課長（原口 憲一君）

水道事業の経費は、近年の電力等の燃料費や資機材価格、人件費等の増額が想定外にかさんでおり、物価高騰の影響を著しく受け、令和6年度水道事業決算において当年度赤字決算に陥り、今後も収入の不足が発生する見込みでありますことから、令和7年度、令和8年度決算につきましても、赤字決算となることが見込まれております。

このため、早期に経営基盤を立て直す必要がありますことから、令和8年4月の料金改

定を考えておりましたが、予定を再検討した結果、改定時期を1年延期し、その期間に水道事業を安定して運営できる適正な料金の設定を行うとともに、使用者へ周知する期間といたしております。議員ご質問の平均改定率につきましては、約39%でございました。

今後は、改めて現在の水道事業の経営状況を分析し、全国的な水道料金算定の指針であります日本水道協会発行の水道料金算定要領に沿って、適正な料金設定を行いたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

確かに水道料金だけの比較では、39%という数字になるんでしょうけども、この39%という数字も、全国的に見ても非常に高いんですね。実態として、高い料金を払っている方々の値上げの率は、少量の利用者の方と違って値上げ率そのものは下がります。

しかし、額としてはこれがかなり占めてきます。これらを料金で単純に比較しますと、確かに39%程度なんですけど、これを使用水量別ということで見ますと、6トンの場合では63%、10トンが最高ですけど83%の値上げになります。11トンで76%、20トンの方でも54%になります。

つまり、使用料が引き上がるに従って、値上げ率は下がります。しかし、金額的に言えば使用料が大きいほど大きくなりますから、全体の値上げ率を低めに見せることになります。そして、0トンから20トンまでの引上げ率の高い世帯におられる方が全体の80%を占めます。39%の引上げというのは、少し受け取る側の市民としては、実感と違うのではないかというふうに思います。全国的に見ても、私も日本全国見ましても大体20%未満のところが多くて、30%を超えたら突出したような記事になっているんですけど、あまりない引上げです。

異常な円安の中で、物価高騰がものすごい勢いで今進んでいます。この円安も、別に国民に責任があるわけではなくて、政府の方針に基づく異次元の金融緩和、その辺に原因があります。長期にわたる低金利政策の中で、我が国の資金はより利率の高い外国にその利益を求めて逃げていきました。円売りドル買いの状況です。

また、日銀の国債の引受けがあまりにも膨らみました。この結果が円安の最大の原因であり、そのために今、輸入に頼る食料品やエネルギーなど、こうしたものの値上げの率がものすごい結果を示し、そのしわ寄せが継続的に国民、市民生活に押し寄せています。

この現状については、政府も認め、物価高騰に対するいろんな施策を講じているところでもありますけれども、焼け石に水の感があります。中間市としても商品券の配布や水道基本料金の減免など、この状況のひどさを認識しているからこそその手立てが、今までもとられてきました。この状況はイラン戦争もありましたので、今後はもっと拍車をかけてひどくなるのではないかというふうに思われます。

しかし、そうした中で出されてきたのが、この中間市の水道料金の問題です。1年間延期をされましたけれども、このままでは来年度の実施となります。今は、先の見えない中でこうした市民生活全体に及ぶような料金の引上げを、あえて公共料金の引上げを市としてやるときではないのではないか、そのように思いますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

原口上水道課長。

○上水道課長（原口 憲一君）

全国的に水道施設の老朽化が課題となり、本市におきましても、同様に施設の老朽化による修繕や管路等の布設替えのほか、近年頻発する災害の備えとして、浄水及び配水施設の耐震化等に見られる設備改良が必要となっており、費用の増大が今後見込まれております。また、水道事業におきましても、物価高騰による影響は大きく、電力費、薬品費、資機材価格、人件費、工事費等の価格上昇に伴い経費が著しく増大しております。

一方、人口減少に伴い、水道使用料収入の減少に歯止めがかからない状況が続いており、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しくなっているのが現状でございます。

しかしながら、水の供給は、市民の快適な生活や活動に欠かせないものであります。近年の物価高騰等、経済情勢が厳しいことは承知しておりますが、料金改定をしない場合は資金がマイナスとなり、このままでは事業の継続が困難となりますことから、このタイミングで水道料金の改定が必要であると判断し、令和9年4月の改定に向けて準備を進めている状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

中間市の水道料金が近隣に比べても安いっていうのが特に強調されるんですけど、4キロ四方という、この狭い地域に4万人の住民がひしめいて住んでいるわけでありまして、こうした地域的な特徴は、水道料金を安いものにする条件としては十分なものがあるというふうに私は思っています。

私たちよく議員研修で日本各地の自治体訪問しますけれども、同じような人口でも、中間市の何倍、数十倍の面積下で生活をされている自治体というのが、かなり多くあります。県下を見てもそうだと思います。そういう町と比べて、中間市の水道のこの布設環境というのは相当恵まれているのではないかと、そのように思います。その利点が、今まで安価な水道料金を維持できた理由だったというふうに私は思っています。

しかし、他と比較して安いかどうかではなくて、今までと比較してどうなのかというのが、市民にとっての生活者としての感覚では非常に重要だと思います。いろんな物価高騰が、水道事業の運営にも悪影響を与えることは理解できます。

しかし、それは市の都合であって市民の都合ではありません。そういうことから何年も

後の赤字の相当分まで、この際一気に引き上げるというのはどういうものかと思います。3億数千万円の値上げが一気にされるようですけども、再検討が必要だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

原口上水道課長。

○上水道課長（原口 憲一君）

中間市の水道料金につきましては、昭和57年から40年以上、料金改定を行っておらず、現在の料金は、県内の水道事業体の料金と比較しても、1か月の使用料10立方メートル、20立方メートルの場合の水道料金は、北九州市に次ぎ、県内で2番目に安い料金設定となっております。

また、中間市水道事業の給水区域は中間市及び遠賀町全域となっており、広範囲に配水している状況でございます。水道事業の経営状況につきましては、事業の見直しや職員数の削減など、経費削減に努めてまいりましたが、給水人口の減少や生活様式の変化、節水機器の普及により、使用水量が減少したことに伴い、水道事業収入の根幹となる料金収入が大きく減少しております。

水道料金改定に当たり、安全で安心な水道水の安定供給という水道事業者の責務を果たすために必要となる取組と、それにかかる費用を見積もり、それに見合う料金水準を設定することが不可欠であると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

こうした水道料金の問題というのを考える場合に、その経費については全て利用者の水道料金で賄うべきかどうかという問題があります。これについては12月議会でも言いましたが、地方公営企業法では、行政的経費——例えば、消火栓や社会的減免経費等や能率的経営によっても採算割れとなる経費などは独立採算の対象から除外し、一般会計等による公費負担、このようにしています。この中には国庫補助対象とするものまであって、コロナ禍の下では地方創生臨時交付金を活用した減免制度というのでも認められました。

これら以外の基準外の措置についても、自治体の自主的な判断で幅広く行われていまして、全国的には、一般会計からの繰入金は収益的収入の2.5%、資本的収入の16.4%、この数字が現に一般会計からの繰入れとしてなされています。12月議会でも紹介をしましたが、最近では島根県の、中間市よりも人口の少ない3万5,000人程度の町が——それか、それ程度の町ですけども、2億円前後の一般会計からの繰入れがなされていて、島根県が3,000万円——島根市ですね、松江市か、ここが3,000万円くらいしか入れていないときの反対討論ということで紹介された記事見たんですけども、そうした市もあります。

中間市では、黒字ということもあって、これらの一般会計からの繰入れというのは一切やってこなかったわけです。このことは先ほど述べられましたけども、中間市は遠賀町も含めているから広範囲だと言われますけれども、それでも一般会計からの繰入れなしでも今までこれがやってこられたというのは、やはりこうした立地条件がよかったのが最大の原因だと思います。

しかし、こうなった以上、一般会計からの繰入れについても、この際私は検討すべきだと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

原口上水道課長。

○上水道課長（原口 憲一君）

水道経営は、地方公営企業法に基づき、料金収入で運営費を賄う独立採算が原則であります。水道利用者の受益の程度は、使用水量などによって容易に特定できるため、税金を投入して受益の有無や大小に関係なく、市民の皆様にご負担を求めることは公平とは言えません。公平性の観点から、事業に要する経費は、受益者負担の原則に基づき、水道の利用者から水道料金で賄うものとされており、税金の投入が予定されておられません。

このことから、一般会計からの基準外繰入れで補填している自治体があることは認識しておりますが、水道料金を主たる収入として独立採算により事業運営を行うことが原則であると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

今の答弁にもありますけども、独立採算だから繰り入れできないってのは、かなり刷り込まれた議論で、それはおかしいというのは大学教授からも指摘をされています。

現在は、高市自民党政権の失政というのもあって、わずか17%の国民が株に關与しているわけですけども、この株は最高額を更新していますけども、残りの国民は、この円安による物価高騰の下で、今大変な生活を余儀なくされています。

こうした状況を認識するからこそ、国や自治体は、各種の減免制度で給付を繰り返していますけれども、そんな環境下で改善もないまま、事業主体の水道会計の赤字を理由にその回収を市民に全額求めてくるというのは、対応は私は非常に問題があると思います。

地方公営企業法、別に独立採算制を求めています。ちょっと読みますが、第17条の2では、経営努力しても賄えない経費については、「地方公共団体の一般会計又は特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。」と明確にうたっています。

つまり、水道事業には、大きな自治体から小さな自治体までいろいろありますから、そこには当然、経営上の困難というのが想定されます。小さな自治体で面積の広いところで

は、大変な経営を余儀なくされます。そうした経営上の困難を加味して、一般会計からの支援も国は容認しているわけです。

元来、水道事業のような全国民に安定した水の——命の原点でもある水、この供給をするということは、私は元来は国の責務だと思います。管の布設や供給施設の建設、あるいはこの維持は、元来であれば国が負担すべきだと思います。そのことが、憲法25条でうたう「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」ではないでしょうか。

しかし、その国も自らは手当てをすることもなく、自治体に対して努力してもどうしようもない赤字については、一般会計などで補填しろと、これをうたっているわけです。少し身勝手とは思いますが、国がこうした、しない以上は、それまでの間、自治体で対応すべきなのは、私は当然の措置だと思います。

そして、これを実施をしている自治体もあるわけです。米の値段が90%も値上げをして、食料品も今15%の値上げをしたとか言われています。エネルギーも、イラン戦争で今後どうなるか分かりません。これに公共料金、例えば、医療保険では子育て支援分という新たな負担まで、4月から全ての医療保険者にかかってまいります。

全国平均の6割以下の所得レベルの、このレベルの低い中間市民に対して83%とか、60%とかの水道料金の引上げというのは、非常に酷な数字だと思います。また、可処分所得を減少させ、地域経済の疲弊にもつながるような、このような施策については、厳に慎むべきだと私は思います。

市長も、昨日の答弁で、持続可能なまちづくりの中で、福祉・経済・教育と言われましたけども、市の財政が持続可能であっても、市民生活が破壊されたのでは、私はどうにもならないと思います。もう少し国内の経済動向も見ながら、市としてできることは全てやった上で、これ以上どうしようもないというところからですね、再度、市民にこうしたことはお願いをすると、そういう構えが必要ではないかと思います。そのことを求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第2. 承認第3号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第2、承認第3号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、承認第3号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第3号は承認することに決しました。

日程第3. 第2号議案

日程第4. 第3号議案

日程第5. 第4号議案

日程第6. 第5号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第3、第2号議案から日程第6、第5号議案までの令和7年度各会計補正予算4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております令和7年度各会計補正予算4件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第 7. 第 6号議案

日程第 8. 第 7号議案

日程第 9. 第 8号議案

日程第10. 第 9号議案

日程第11. 第10号議案

日程第12. 第11号議案

日程第13. 第12号議案

日程第14. 第13号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第7、第6号議案から日程第14、第13号議案までの条例改正8件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正8件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第15. 第14号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第15、第14号議案、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会条例を廃止する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第14号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第16. 第15号議案

日程第17. 第16号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第16、第15号議案及び日程第17、第16号議案の条例制定2件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例制定2件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第18. 第17号議案

日程第19. 第18号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第18、第17号議案及び日程第19、第18号議案の規約変更2件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております規約変更2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第20. 会議録署名議員の指名

○議長(中野 勝寛君)

これより、日程第20、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、掛田るみ子議員及び下川俊秀議員を指名いたします。

○議長(中野 勝寛君)

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時13分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 掛 田 る み 子

議 員 下 川 俊 秀